千葉市

記者発表資料

令和８年１０月２７日
保健福祉局健康福祉部
地域福祉課
電話　２４５－５２１７

千葉市災害ボランティアセンターの設置期間の延長について

令和８年８月１７日に千葉市社会福祉協議会が設置した千葉市災害ボランティアセンターについて、支援の申し込みに対するボランティア活動を引き続き実施する必要があることから、設置期間を１１月３０日まで延長しますので、お知らせします。

１　延長後の設置期間

令和８年８月１７日（月）～１１月３０日（月）（予定）
（延長前の設置期間　令和８年８月１７日（月）～１０月３１日（土））
※開設時間（９：００～１６：００）に変更はありません。

２　設置場所等

（１）設置場所
千葉市ハーモニープラザ１階（中央区千葉寺町１２０８－２）

（２）支援対象者
令和８年８月千葉豪雨等により市内で住居などに被害を受け、自力での片付けが困難な方
※令和８年９月６日大雨および令和８年台風第２５号による被害も支援対象となります。

（３）支援内容
家屋内外の片付け、清掃、家具などの搬出補助
※高所作業や専門技術を要する作業、危険を伴う作業には対応できません。

（４）災害ボランティアの参加申し込み
災害ボランティアの参加には、ＷＥＢによる登録が必要です。

ア　ＷＥＢによる登録
【千葉市社会福祉協議会ホームページURL】https://chiba-shakyo.jp/

イ　留意事項
・活動に当たり、ボランティア活動保険への加入が必要です（参加者負担）。
・ボランティア活動日は、水曜日、土曜日、日曜日、祝日です。

（５）支援を受けたい方の申込方法
ア　電話による申込み（受付時間　１０：００～１５：００）
０４３－２０９－８８２０（専用回線）

イ　留意事項
・申し込み後、災害ボランティアセンターから電話連絡のうえ、現地調査を行います。
・派遣の可否および実施日程については現地調査後に決定し、改めて連絡します。
・依頼内容によっては、安全面等の理由から対応できない場合がありますのでご了承ください。

＜参考＞活動実績（令和８年１０月２５日時点）
・災害ボランティア登録者数　２，５０９人
・支援依頼件数　延べ４９０件
・災害ボランティア活動人数　延べ１，９２８人
・支援対応件数　延べ３３４件
※天候不良の日は、ボランティア活動休止